

企業支援 半田市の優遇制度

半田市企業再投資促進補助金

長年にわたり本市の経済・雇用の基盤を支えている企業の再投資を愛知県と連携して支援します。

対象要件 (右記全て)	<ul style="list-style-type: none"> 20年以上、市内に立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新增設を行う企業 ※1工場1回とする。 対象分野は次世代自動車関連、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく東尾張地域基本計画の指定集積業種 100人以上(中小企業は25人以上)の常用雇用者を有する事業者で、投資規模が25億以上(中小企業は1億円以上) 愛知県の「新あいち創造産業立地補助金」に採択されること
補助内容	<p>土地を除く固定資産取得費用(新增設に係る工場建設費、機械装置費、工場改修費を含む)の10%以内(県5%、市5%) 限度額は10億円(県5億円、市5億円)を県と合わせて補助する</p>

高度先端産業立地促進条例

本市に高度先端産業*1の工場又は研究所を新設又は増設する事業者に対して奨励金を交付することにより、企業立地の促進及び市民の雇用機会の拡大を支援します。

★1：航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、先端素材関連、ナノテクノロジー関連、バイオテクノロジー関連、その他市長が認める技術分野

	高度先端産業立地奨励金	中小企業高度先端産業立地奨励金
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> 新設等された工場の立地に係る固定資産取得費用の合計額が50億円以上、研究所は5億円以上 当該工場に係る新規常用雇用者が20人以上 愛知県の「21世紀高度先端産業立地促進補助金」に採択されること 	<ul style="list-style-type: none"> 新設等された工場の立地に係る固定資産取得費用の合計額が2億円以上 当該工場に係る新規常用雇用者が5人以上 愛知県の「21世紀高度先端産業立地促進補助金」に採択されること
補助内容	<p>工場等の新設等に係る固定資産税及び都市計画税に相当する額</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場等の新設の場合は2年間(航空宇宙関連分野においては3年間) 研究所等の申請の場合は5年間 	<p>工場等の新設等に係る固定資産取得費用の10%に相当する額(既存工場内に新たな機械設備を設置する場合は5%) 上限額は5億円(航空宇宙関連分野においては10億円)</p>

緑地規制を緩和

	アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区	一部地域における緑地規制緩和
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> 半田市内に国際戦略総合特区「アジア No.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定された工場を持っていること 	<ul style="list-style-type: none"> 工業専用地域 工業地域(特別工業地区のみ)
補助内容	<ul style="list-style-type: none"> 緑地面積の敷地面積に対する割合を 1%以上 環境施設面積の敷地面積に対する割合を 1%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地面積率 20%以上 ⇒ 5%以上 環境施設面積率 25%以上 ⇒ 10%以上

半田市 市民経済部 産業課 <企業立地担当>

〒475-8666 愛知県半田市東洋町二丁目1番地
 TEL 0569-84-0638 FAX 0569-25-3255
 URL <http://www.city.handa.lg.jp/> E-mail sangyo@city.handa.lg.jp